氏　名　上原　裕紀（うえはら　ゆうき）

事務所：平沼髙明法律事務所
住　所：東京都港区西新橋１－７－２虎の門髙木ビル４階
電　話：０３－５５１０－２１２３（代）
ＦＡＸ：０３－５５１０－２１８０

主　な　経　歴	
2005 年 3 月	東京大学法学部卒業
2007 年 3 月	慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）修了
2007 年 11 月	司法研修所入所（新 61 期）
2008 年 12 月	弁護士登録（第一東京弁護士会），平沼髙明法律事務所入所
2009 年～	第一東京弁護士会仲裁センター運営委員会委員
2018 年 6 月～	昭和大学歯科病院臨床試験審査委員会委員

主　な　取　り　扱　い　分　野
医療関係（医療過誤事件，医事法等），専門家責任

主　な　著　書	
2011 年	「弁護士のためのリスクマネジメント　事例にみる弁護過誤」（分担執筆）第一法規
2012 年	「こんなときどうする？―歯科医院のトラブルシューティング講座」（共著）歯界展望 120 巻 1～6 号
2016 年	「医療機関のトラブルＱ＆Ａ」（分担執筆）労災保険情報センター
2021 年	「交通事故医療法入門」（分担執筆）勁草書房
2022 年	「実務理論 事故法大系Ⅱ　労働事故」（分担執筆）保険毎日新聞社

仲　裁　人　の　メ　ッ　セ　ー　ジ
仲裁・和解手続を利用して良かったと思っていただけるよう，当事者双方の話をよく聴きながら，迅速・円満な紛争解決を目指して尽力したいと思っております。